

分業の「利益」と「痛み」： 「制度」および「競争」の本質に関する一考察

第 I 部：分業の利益と社会制度

Benefits and Pains of Specialization: Part I . Institutions and Benefits of Specialization

江 口 潜
Sen EGUCHI

要旨

本稿は、社会制度あるいは経済体制の起源と機能についての考察、そして様々な社会制度、とりわけ市場制度と非市場制度の比較を行う。その際本稿は経済活動の本質を「分業（あるいは特化）による生産と（生産されたものの）再分配」と考え、そして社会制度とはそのような分業と再分配を遂行し、そこで得られるべき「分業の利益」という「果実」を結実させ、紡ぎ取るための合意されたルールと位置付け、そのうえで様々な社会制度のもとで達成される成果の多寡という観点から市場制度とそれ以外の制度を比較する。そして本稿は、(1)社会制度の形態の違いにより、そこで結実させ、獲得することのできる「分業の利益」の大きさに大きな違いが生じてくること、(2)市場制度のもとでの「分業の利益」の結実の大なること、そして(3)市場制度以外の制度の社会では「分業の利益」として結実する成果が限定的なものに止まること、の3点を指摘する。その際、「職業選択の自由」という、市場制度の社会には必ず付随しているといっよいであろう「自由」の意義が強調される。また、市場制度という制度がこの社会にもたらしている、もう一つの「別格の」ともいべき大きな恩恵があることを論じる。

1. はじめに

本稿は、第 I 部と第 II 部とから構成されており、本編はその第 I 部である。本稿はその第 I 部、第 II 部の全体を通じて、社会制度あるいは経済体制の起源と機能についての考察、そして様々な社会制度、とりわけ市場制度と非市場制度の比較を行う。本稿は、したがって異なる経済体制のもとで生まれてくる成果を比較する内容であり、その意味では「比較経済体制論 (comparative economic systems)」あるいは「組織の経済学 (economics of organizations)」の文献とみなすことができる。またその際、制度の本質やそこでの競争の意味や帰結を考察しているという意味では「経済思想 (economic thought)」の中の文献とみなすことも可能である。

比較経済体制論の文脈においては、資本主義社会と社会主義社会における資源の配分や所得の再

分配がどのように行われるか、ということが比較検討される（例えばW. A. Leeman (1963)）。本稿は経済活動の本質を「分業と再分配」と考え、そして社会制度とはそのような分業と再分配を遂行し、そこで得られるべき「分業の利益」という「果実」を結実させ、紡ぎ取るための合意されたルールと位置付け、そのうえで様々な社会制度のもとで達成される成果の多寡という観点から市場制度とそれ以外の制度を比較する（第Ⅰ部）。また、「分業と交換」という観点から「競争」の本質を「(社会の構成員それぞれが) やりたい分業」が重複することを解消しようとする際の「意思のぶつかり合い」と考え、そのような「分業の希望の重複」を解消する仕方が市場制度と他の制度とではどのように異なるか、という比較を行う（第Ⅱ部）。¹このように、社会制度あるいは経済体制というものを、「分業（あるいは特化）」と、その生産物の、社会の中での「再分配」を遂行していくために合意されたルールとみなす、という観点は本稿全体を貫く観点となっている。

以下、本稿では、第2節で、社会制度あるいは経済体制についての本稿の視座（上に述べた通り）を示す。そして第3節と第4節で、社会制度の形態の違いにより、そこで結実させ、獲得することのできる「分業の利益」の大きさに大きな違いが生じてくることを論じる。その際、第3節では主に市場制度とは異なる社会制度のもとで生じる諸状況を考察し、そこでは「分業の利益」として結実する成果は限定的なものにとどまることを指摘する。続く第4節では市場制度のもとでの「分業の利益」の結実の大きさを考察する。その際、「職業選択の自由」という、市場制度の社会には必ず付随して在るといってよいであろう「自由」の意義を強調する。すなわち第4節では市場制度の社会について、単に「市場という、市場制度の社会が採用している社会制度・組織」が資源配分を行うための組織（あるいは装置）として優れている（あるいはいない）という従来の比較経済体制論の議論ではなく、そのような「採用されている制度」に付随して「同時にその社会で広く採用されているルール」の一つである「職業選択の自由」というものを（いわば）持ち出し、そして「生産性の伸び」というアダム・スミス以来言われてきた「分業の利益」に加え、そこに「職業選択の自由」という「自由」が社会に加わることにより、市場制度の社会が分業の利益の果実を最大限実現し、享受し得ていることを論ずる。また第5節で、市場制度という制度がこの社会にもたらした、もう一つの大きな恩恵があることを論じる。第6節で（第Ⅰ部の）まとめが述べられる。

2. 経済活動と社会制度

2.1 経済活動の本質：分業（あるいは特化）による生産と再分配

そもそも経済活動とは何か。それは「分業（あるいは特化）による生産と、生産物の再分配」という行為であろう。²実際、今日の社会においては、市場経済体制のほかには社会主義経済・政治体制の社会などもあるが、どのような経済体制の国であれ、そこで行われている行為は、社会の構成メンバーによる「分業による生産と、生産したものの再分配」という行為である。

1 競争ということの本質について考察した文献としてはフランク・ナイトの文献（Knight (1923)）が有名である。本稿では、第Ⅱ部において、ナイトの競争についての考察の意義の再評価も行っている。

2 今日「分業」と言う場合には、仕事の作業内容を分ける、いわゆる「division of labor」としての分業のほか、何からの生産活動に専念特化する、という意味の「特化」と呼ぶ内容のことを指して「分業」という場合もある。本稿においては特に混乱を来たす可能性がない場合には、「分業」という言葉を、これら2つの言葉（「分業」と「特化」）を含む言葉として、厳密にはその内容を区別せずに用いることとする。

その際、分業（あるいは特化）には、必ず「再分配」ということが伴うことを認識するべきであろう。すなわち分業あるいは特化を行うと、必ずそこには何らかの再分配が必要になる。というのは分業を行えば、再分配を行わないと人々は自分の作ったものだけ食べて生きてはいけず、また再分配が行われることが前提となって初めて分業は成り立つ。³このように分業と再分配は一对のものである。⁴

2.2 分業（あるいは生産特化）と（交換など）再分配の起源についての私的見解

ところで、人々はなぜ分業をするのであろうか。そこには2つの理由があると考えられるであろう。その第1の理由は、人が自分がやりたいこと（だけ）をやりたがる性質を持っているからであろう。生産という側面からいうと、人は誰しも「自分が作りたいものだけ」を作っていたがるからであろう。実際、人はそれぞれ、顔も違えば価値観も異なる。そして持って生まれた能力、あるいは生まれた後に獲得した能力も異なる。その結果、必ずといってよいほど得意なことと、不得意なことに、人による違いが生じ、そして人は自分にとって得意な分野の生産活動は行いたがるが、そうでない分野の生産活動は行いたがらない。

人々が分業を行いたがる、あるいは分業が人々の間での自然な行為として受け入れられ長続きすることになる第2の理由は、そこに大きな利益（お互いの利益）が待っているからであろう。その利益とは（アダム・スミスの「国富論」によって論じられた有名な議論であるが）分業や特化をして何かの生産に専念することにより生産性が高まることである。すなわち「質の良い物を沢山作ることができる」ということである。すなわちお互いが何らかの生産に特化することにより、より品質のよいものを、より多く生産することができ、そしてそれを持ち寄って再分配する（分け合う、分かち合う）ことにより、お互いが幸せな生活を享受できる。それが「分業（と再分配）の利益」である。このような利益（分業に参加することでお互いが享受できる利益）があるからこそ、分業という行為は集団的に受け入れられることになる。

3. 社会制度の違いと「分業の利益」の膨らみ具合

さて、上に述べたように、分業と再分配をすることで、人々は「自分が作りたいもの、作りやすいものだけを作りながら、しかし、生きて行く（しかも、生産性の伸び、という分業の利益により、より多くを享受し合いながら生きていく）」ということがお互いに可能になるのであり、そのため、人々は「分業と再分配」を行おうとする（すなわち社会を築いて共同で生活を送ろうとする）。⁵

3 そのため、本稿では本文の中で「分業の利益」という言葉を、しばしば、あえて「分業（と再分配）の利益」と呼んでいる。

4 そのような「分業と再分配」が「一对」であることについては、例えばRoberts (2004) は、「しかし、いったん人々が特化を行うようになると、(中略) 彼らの間には相互依存性が生じることとなる (訳本第3章69ページ)」と述べている。

5 本稿では、したがって人々が分業を行うのは基本的に「人は、自分がやりたいことしかやろうとしない生き物だから」と考える。アダム・スミスは（例えば竹内 (1991) の中でも解説されているように）「国富論」(Smith (1776)) の中で人々が分業を行うのは人間の「交換性向」による、とみなしているが、本稿の著者は「交換」とは、分業により生産されたものの再分配の仕方の一形態（選択肢の中の一つ）であるとみなし、アダム・

さて、では「お互い、何か自分が作りたいもの、作れそうなものを作りましょう（分業・特化しましょう）。そしてお互い、生きて行くために、それらを持ち寄って分け合ひましょう（再配分しましょう）」ということになったとき（すなわち再分配のルールを具体的に用意しましょう、ということになったとき）に、そこには

- ・それぞれの人は何を作る人になるか（あるいは誰が何を作ることにするか）
- ・それぞれの人が作ったものは、誰のもの、ということにするか

ということを決める必要が出てくることになる。これらは社会制度あるいは経済体制の根幹であり、これらをどのようにするか、ということに応じて、その社会は大きく異なったものになる。そしてその結果、その社会で獲得される分業と再分配の利益の多寡にも大きな差が生じることになる。

3.1 それぞれの人が作ったものは、誰のものか：社会制度の違いの根本

以下では、「それぞれの人が作ったものは誰のものか」という点、およびそれをどう決めるかによって、その社会がどのような社会になるか、ということについて論じることにする。⁶

まず、「それぞれの人が作ったものは誰のものか」ということについては、例えば未開社会の村であるならば、村人が作ったものは村の酋長のもの、ということになっている場合もあるかも知れない。しかしおそらく最も自然な発想は「自分が作ったものは、自分のものであるはず」という考えであろう。以下では、この考えを人々が受け入れた場合（それは「私有財産権」あるいは「所有権」が認められた社会ということでもある）、そのような社会はどのような経済制度の社会に結びつくかを考察する。

3.2 所有権の次にくる問題：交換の仕方

そのような「自分が作ったものは、自分のもの」というルールの社会では、各自が何かを作っ、いざ「みんなで分け合おう」という際には、そこに持ち寄られるものは、すべてそれを作った「それぞれの人のもの」ということになる。そしてそれらを「分け合う」となると、そこでの個々の人（持ち寄った人）のとり得る行動は、

- ・博愛心に基づいて「(見返りなしに) あげる」「博愛心に基づいて、誰かが私にとって必要なものをくれることを期待し、じっと待つ」

か、あるいは博愛心に基づくのではなく、

- ・「他の人から何かもらって、かわりに自分の持ってきたものをあげる」

という行為、すなわち「交換」という形になるか、のいずれかになる。前者は「所有権をお互いに

スミスの見解（人は交換性向を持つから分業するのだ、という見解）には合意しない。

6 前者の「それぞれの人は何を作る人になるか（あるいは誰が何を作ることにするか）」という問いについては第II部で考察を行う。

(博愛心から)放棄する。人に無償で施しあう」という再分配の仕方であり、後者は所有権を放棄せず、所有しているものをお互いの合意に基づいて交換する、すなわち「交換」という再分配の仕方ということになる。

3.3 博愛心に基づく「施しあう社会」の帰結

その際、まず、「お互い、自分が作りたいものを作りましょう。そしてお互い生きて行くために、それらを持ち寄って分け合いましょう」という制度は、いうまでもなく「市場制度」の社会である。それに対して前者の「博愛心に基づいて、お互いに自分が作ったものを提供しあう」という世界は、一見ユートピア的であり、市場制度とはまるで異なる世界がそこに開けるように見えるかもしれない。

しかしおそらく実際にはそのような社会は「博愛心に基づいて、誰かが私にとって必要なものをくれることを期待し、じっと待ち合う」という、それこそお互いが「ボランティアで誰かが助けに来てくれるのをじっと期待して待ち合う」という雰囲気の世界になるであろう。すなわち「相互に他力へのすがりあい」という方向に個人の発想や行動を導きがちになるであろう。

あるいはそのような世界では人々は「ボランティアをしてくれたら、ボランティアをしてあげますが、ボランティアしようとしなくていい人に何でボランティアしてあげなくてはいけないのか?」といった事態になるであろう。となるとおそらくそこでは人々は「私はこんなボランティアをするから、誰か私にこんなことをして」といういわば「博愛心の交換（正確には博愛心の発露であるボランティア、という名の財やサービスどうしの交換）」を始めるであろう。そしてそれはお互いに相手から「博愛心」を引き出しあうおそらく最善の方法（得たい「博愛心からくるサービス」を得るための効率的な方法）であり、社会の大多数の構成員は積極的にそのような取引に移行するであろう。

しかしそのような社会は、まさに市場制度の社会である。すなわち市場制度に行きつくのである。少なくとも本稿の著者はそのように考える。

3.4 自分の作ったものが自分のものではない社会：所有権の否定と博愛心

ちなみに、上の議論は所有権のある世界、すなわち「自分が作ったものは、自分のもの」という世界である。では、所有権を否定した場合にはどのような社会が生まれるであろうか。

「私が作ったものは、私が属する社会全体のもの」という社会

例えば「私が作ったものは、私が属する社会全体のもの」という社会ではどうであろうか。そのような社会⁷では、今度は「自分の作ったものは社会全体のもの。ところで私はたったこれだけし

7 そのような社会の例としては未開社会や、集団生活を送る信仰宗教団体の内部の社会などが分かりやすい例であるかもしれない。しかし、例えば、「そこで働く被雇用者（すなわち社員）の貢献は分かりにくい（測定が容易ではない）一方、売り上げ（の伸び）だけは全部、（少なくともとりあえず）会社のもの」という、現代の多くの企業、という組織も、「そのような社会」の好例である。そのため、企業組織などを研究する「組織の経済学」は「比較経済体制論」に隣接する学問領域であると考えられている。ただし、比較経済体制論は「資本制度の社会と社会主義の社会の比較（と優劣）」を論じる傾向がある（例えばW. A. Leeman (1963) に所収の諸論文を見よ）が、「組織の経済学」の場合は市場制度の中にみられる非市場組織の存在理由（わざわざそのような組織がある以上、その存在理由なり優位性なり）を主たる興味の中心に議論を展開している（例えば Milgrom and

か働きませんが、これが私の目一杯なんです」といって「最善を尽くすことなく、小さな貢献」を社会に対して行って、組織から「大きな庇護や見返り」だけを期待する個人が続出するであろう。⁸

もしそのような状態を招きたくないとするならば、そこには「あなたの作れるものは本当はどれくらいあるんですか。あなたが本当の本当に最善を尽くしたらどれだけ作れるのですか」ということについて、お互いがさらけ出しあっている、という信頼が必要になってくる。そのような社会とは、しかし「お互いがお互いの能力について完全に自己暴露しあい、かつ、お互いにそうしている（完全発揮、完全暴露している）ことをお互いに信じあえる社会」ということである。そのような社会はおそらく家族といった規模でも実現不可能なのではあるまいか、と筆者は考える。すなわち、実現しようのない社会であると考えられる。

「私が作ったものは、王様のもの」という社会

では「私が作ったものは、王様のもの（あるいは酋長やボスのもの）」という社会ではどうであろうか。そのような社会ではおそらく、王様に多くをもたらし生産性の高い構成員（王様にたくさん貢ぐことのできた人）は、「地位や権力」という「見返り」を王様から与えられ、そしてその期待（地位や権力などの「見返り」を王様から与えられるという期待）のもと、社会の構成員はモラル・ハザードに陥ることなく懸命に能力の限り働こうとするかも知れない。しかしそれは

- ・自分が作ったものは、事実上その人のもの（自分のもの）であり、それを王様から与えられる地位や権力、という「やや特殊な財・サービス（そこから様々な財やサービスや富が湧き出てきて得られる、という意味で、まさに財・サービス。経済学的には結合財とよぶべき財・サービス）」と交換しているのと事実上同じ状態

ということになる。すなわちそのような社会は「自分が作ったものは事実上、自分のもの」で、それを王様を相手に地位や権力と交換しているだけ、という社会になるであろう。

4. 「分業の利益」を増幅する市場制度の社会

市場制度の社会というのは、「自分が作ったものは自分のもの」であり、そして「お互い（生きて行くために）、それら自分が作った自分のものを持ち寄りあって、交換し合いましょう」という制度である。そのような仕方で「分業と再分配」を遂行し、そこに得られるはずの分業の利益と恩恵を享受しよう、という制度の社会である。では、市場制度の社会は、それ以外の制度の社会と比べて、分業と再分配の果実をどれくらい豊かに結実させ、紡ぎ取ることに成功しているのだろうか。本節はその点について、検討を行う。

Roberts (1992)), という大きな違いがある。

8 すなわち「モラル・ハザード」と呼ばれる問題が発生する。モラル・ハザードについては、例えば Milgrom and Roberts (1992) などを参照されたい。

4.1 市場制度の社会の「分業の利益」を大きくする「職業選択の自由」

市場制度の社会と非市場制度の社会の違いは何か。そのいずれにおいても分業は行われ、アダム・スミスの指摘した「分業の利益」は享受されていることは特筆すべきことである。実際、「分業」は、市場経済制度に特有のことではなく、例えば社会主義の国でも分業は行われている。したがって分業や、分業の利益は、それは「市場制度ならではのもの、あるいは市場制度ならではの、獲得することのできる利益」というわけではない。分業の利益は、経済体制の如何によらず、分業を行う社会には等しくもたらされる、まさに「分業の、利益」である。問題は、そのような「分業の、利益」という果実は、市場制度の社会であっても、社会主義の社会でも等しい大きさの果実を実らせ、人々を幸せに導いているかどうか、ということ、およびそこで実る果実の大きさに差があるとすれば、その差をもたしているものは何かということである。

この点について、本稿は「市場制度の社会」は「職業選択の自由」が伴っているのが通常で、したがってそこに生きる個人は「自分がどの分業に就きたいか、ということ自由に目指せる」のに対し、非市場制度の社会はそのような「職業選択の自由」が限られており、自分以外の誰かがそれを決め、その結果、個々の人が「自分がなりたい人になろうとチャレンジする機会」を与えられていない、ということが大きな違いであり、かつ、そのことが、大きな成果の違い（多寡の違い）をもたらしていると主張する。⁹

4.2 職業選択の自由のある社会と、それが制限されている社会

職業選択の自由のある社会では、まず、人々は「自分の得意分野」を生かした職業を目指すことになる。したがって、人的資源がより適材適所に向かって配置されやすくなる。このことは、「人が何かに専念することによる生産性の伸び」に加え、さらに「適材適所の度合いが高まる」ということを通じた生産性の伸びを社会にもたらす。とりわけ「夢が叶った人」はしばしば「やりたいことをやっている人」として高い生産性を示す。したがって市場制度のもと、分業の利益という果実は、このことだけでも他の経済体制、とりわけ職業選択の自由のない社会に比べて大きなものとなる。もちろん職業選択の自由が並存する市場制度の社会においても、「夢」は必ずしも叶うとは限らないが、少なくともそれを目指すべく頑張ることはでき、そこには「目指したいのに、目指せなかった」という無念（不幸）はない。¹⁰

さらにまた、市場制度の社会では、「自分が、それを作るのが得意であったり好きであったりするものの作り手（作る人）になれる可能性」が高くなる。その結果、各個人は「やりたくない生産活動をやらなくてよい」「やりたいことだけできる」という可能性が高くなり、そのことから充実した人生（高い幸せ感、効用にあふれた人生）を送れる可能性が高くなる。もちろん（上に述べたように）「夢（なりたい職業につく夢）」は必ずしも叶うとは限らないが、少なくともそれを目指すべく頑張ることはでき、そこには「目指したいのに、目指せなかった」という無念（不幸）は少な

9 市場制度でなく、かつ、職業選択の自由（どの分業に就くか選ぶとする自由）が少なくとも市場制度と同じぐらいある社会制度というのは、あるのかもしれないが私は知らない。

10 例えば市場制度の社会を悪く言う「経済学者でない社会学者」も、ご本人がそのような職業（経済学者でない社会学者）を目指すことができ、そしてその地位を獲得し生活できているのは、まさに「職業選択の自由」をとまなう市場経済制度の社会の中であってこそである、ということは自覚すべきである。

く、そのことは社会の構成員にとっては大きな恩恵である。¹¹それに対してそのような「職業選択の自由」の無い社会では「やりたくない分業に就く」可能性が高くなり、その結果、得意でない分業に専念することによる効用の低下、そして「私は、本当は、これを作る人になりたかった」という、個々の人の「無念」すなわち「不満足」あるいは「不幸」を多く生じさせることになる。

このように「自由に、何を作る人になるべきか、目指せる」という自由、すなわち（現在社会の言葉では）「職業選択の自由」という自由は、「分業の利益」すなわち分業のもたらす果実を、（そのような自由がない社会に比べて）著しく大きくしていると考えられる。

5. 市場制度が社会にもたらした最大の利益

市場経済制度とは、所有権が認められ、その結果人々は「分業し、自分が作ったものは自分のもの」ということになり、そのような「自分の作った、自分のもの」を持ち寄りあう、という制度に合意した社会であるが、そのような社会では、そのこと（合意）自体により、もう一つ、「分業（と交換）の利益」よりもはるかに大きな「恩恵」を受けたと考えられる。

それは、「何かを作ることが、別の何かを誰かに作ってもらい、それを得るための手段になる」という社会がもたらされたということである。言い換えるならば社会の構成員一人一人にとって「自分がたくさん作ってたくさん持ち寄れば、自分が得たい協力（すなわち自分が欲しいけれども、作るのが苦手なものを作ってもらい、という協力）を多く得られる（誘発できる）という社会」がもたらされた、ということである。あるいはお互いが「自分では作らないものを多く得たいならば、自分が作っているものをより多く作って持ち寄り場にもっていくのが最善の手段」ということになり、お互いが「自分では作っていないものを多く得たいがために、自分も多く作ろうと頑張ろうとする」という社会がもたらされた、ということである。¹²

なぜそれが利益であるか、という点、そのような社会では、社会全体のエネルギーの矛先が、他者から何か協力を得るのに、手段として、例えば他者を征服し自分の奴隷にして言うことをきかせようとする、といった破壊を伴う方向に向くのではなく、「自分が得意なものを作って交換しあうことをもちかけることを通じて、誰かに私の欲しい物をつくってもらおうとすればよい」という「自分が作ることが、他者からの協力を得るための手段になる」という空間がそこに実現したからである。そこでは他者を攻撃し、平伏せさせるのではなく、ただ、多くを生み出すものが、「多くの他者からの協力を自分が得る」ということに直結することになるので、個々の構成員はお互いにそうしようとすることになる。その結果、その社会は、誰もが「生み出そう、作り出そう」という方向に（お互いに）鋭意努力することになる。したがってそこでは社会の構成員はお互いに、他者から

11 マズローの要求段階説（Maslow (1965)）によれば、人間は5段階目の要求として自己実現の要求、すなわち「自分が潜在的にもっている能力などをすべてみたいという欲求」（森田（1984）による解説より引用）を持っている。そのような要求が満たされる事は、その人の人生にとって幸せなことであり、それは経済学の用語では「効用」の上昇に他ならない。

12 アダム・スミスは「国富論」第二章の中で、市場制度の社会について「人はほぼいつでも他人の助けを必要としており、他人の善意だけに頼っている、助けを得られると期待することはできない。相手の利己心に訴える方が、そして、自分が求めている行動をとれば相手にとって利益になることを示す方が、望みの結果を得られる可能性が高い。」（山岡洋一訳2007年17ページより引用）と解説的に述べている。まさにそのような社会になった、ということ自体が、大きな恩恵であると私は主張しているのである。

の協力（作るのが苦手なものを作ってもらおうという協力）を得るために積極的に何かの生産活動（自分の得意とする活動）に従事し多くを生産するよう促されることになる。そこではその構成員が（したがって社会全体が）自発的に、（自分の得意とする）生産活動に積極的に向かうよう促されることになる。そのような社会は、構成員が相互に建設的である状態にある社会であり、その社会で生み出されるものを豊かにする。そのことは、そこで人生を送ろうとする社会の構成員の誰にとってもおそらく幸いなこと、すなわち恩恵である。

6. 第I部のまとめ

以上、本稿（第I部）では、

- ・分業と再配分の起源（なぜ人々は分業を行うか）、
- ・分業の利益
- ・分業の利益を大きくする「職業選択の自由」という「自由」の意義

について、アダム・スミス以来のいくつかの古典を参照しつつ、指摘した。したがって本稿は、筆者にとっては「古典との対話録」でもある。

第II部では、競争という、現代の市場主義社会においては、しばしば「悪」として解釈される現象の本質を、論じる。¹³そして、第I部の全体は、続く第II部の、長大な序説となっている。

13 現代社会においては、例えば子供は、「競争は悪いことである」として、運動会等で順位の優劣を付けない、といったことがある、ということを目にする（リファレンスは特に挙げない）。ちなみにそのような教育を実践し子供たちを「指導」している「教員」は、「教員になりたい」という多くの志望者の中から「競争」を勝ち抜いて、教員に採用された人であろう。もしそうであるとするならば、そのような行為（教員が競争というものを子供たちの前で悪いこと、として述べる行為）は「競争の勝者である教員が、そのことを棚に上げて、子供たちに、競争は悪いことであると教えている」ということになる。そうであるならば、そのような行為は「自分のことは棚上げにした身勝手な行為」ということになるかもしれない。そして、そのような行為の是非は、結局のところ、「競争」というものの本質を考えることによってしか議論することはできないであろう。本稿の第II部はそのような点について議論を行う。

第 I 部の参考文献：

- [1] アダム・スミス「国富論」1776年（山岡洋一訳 日本経済新聞社2007年）
- [2] Knight, F. H. (1923), "The Ethics of Competition," *The Quarterly Journal of Economics* 37, pp. 579-624（高哲男、黒木亮訳「競争の倫理 フランク・ナイト論文選」ミネルヴァ書房2009年）
- [3] Leeman, W., A. (ed). (1963) "Capitalism, Market Socialism and Central Planning," Houghton Mifflin Company.（リーマン著、玉野井芳郎監訳「比較経済体制論」1966年（昭和41年））
- [4] Maslow, Eupsychian Management, Irwin 1965（マズロー著 原年広訳「自己実現の経営」産業能率大学出版部 1967年）
- [5] Milgrom, P. and Roberts, J. (1992) "Economics, Organization and Management" Prentice Hall.（ポール・ミルグロム、ジョン・ロバーツ著、奥野正寛、伊藤秀史、今井晴雄、西村理、八木訳「組織の経済学」NTT出版1997年）
- [6] 森田一寿「経営の行動科学」福村出版、1984年
- [7] Roberts, J., (2004) *The Modern Firm: Organizational Design for Performance and Growth*, 2004, Oxford University Press.（ジョン・ロバーツ著「現代企業の組織デザイン 戦略経営の経済学」NTT出版2005年）
- [8] 竹内靖雄「市場の経済思想」創文社1991年刊